

令和 5 年度第 2 回 京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 令和 6 年 3 月 18 日（月） 13 時 30 分～15 時 00 分
- 2 開催場所 京丹後市大宮庁舎第 2・3 会議室
- 3 出席者 藤田泰弘会長、足達礼三郎副会長、吉岡百代委員、澤吉博委員、
芝野吉実委員、水口政弘委員、尾崎容樹委員、畑中順二委員、
小西安子委員 松尾秀行委員
事務局 松本教育長、引野教育次長、村田課長、岡林課長補佐、本田主任、
藤田主任、奥主任、村上主任、
欠席者 引野教育次長
傍聴人 0 人

4 内容

1 開会

<事務局>

本日は年度末のご多忙のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから令和 5 年度第 2 回京丹後市文化財保護審議会を開会いたします。

開会にあたりまして京丹後市教育委員会を代表いたしまして、松本明彦教育長がごあいさつ申し上げます。

<教育長>

みなさんこんにちは。本日は年度末のご多忙の中、令和 5 年度第 2 回京丹後市文化財保護審議会へご出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、京丹後市では令和 6 年 2 月 2 日付けで大宮売神社木像女神坐像や丹後織物工業組合文書などを含む文化財 7 件が京都府暫定登録文化財に登録されることになりました。今後の京都府指定文化財候補の位置づけともなる大変喜ばしいことであり、文化財に対する地域の機運が高まりつつあるものと考えております。

さて、皆さんもご存じのように本年度からこの文化財保存活用課という名称に

なりまして1年間進めてまいりましたが、網野銚子山古墳の整備も大詰めを迎えており、おおよその整備は完了しております。また来年度はいよいよ駐車場やトイレなどの施設というもので多くの方に見学、視察をいただくような整備をしていくようなこと、さらには道までの歩道などの周辺整備をしていこうと考えているところであります。

また保存活用課となりましたので、今日、紹介があるかもしれませんが歴史文化マップというような、京丹後市を訪れて文化財を見る方々がスマートフォンなども利用しながら資料をもとにして見学をしてもらうことができる仕組みですとか、今まで小学校に社会科副読本というものを整備していたわけですが、これまでの社会科副読本ではなくて小学校5年生から中学校3年生までの子どもたちが単に社会科として学ぶのではなくて、実際に文化財であったり、いろいろな歴史的建造物などを実際に探究しながら自分で調べ、まとめるような学習に使えるようにということで、これまでは社会科に限定していた副読本を地域学習副読本として整備をしているところですし、その副読本は今子どもたちが持っているタブレットの中でも見るような整備も進めているところで、文字どおり保存だけではなく活用も積極的に進めていくようなところで取り組んでいる1年になっていると思っています。

本日の審議会では市の文化財保存活用地域計画に基づいて進めてきました5年度事業の成果も報告させていただくとともに、指定文化財についてもご議論いただきたいと思っておりますので、1時間半という限られた時間ではありますが、今日はよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。続きまして、藤田会長様からごあいさつをちょうだいいたします。お願いします。

<会長>

皆さん、ご苦労様でございます。年度末でお忙しいところとは思いますが、今年一年を振り返りながら来年を展望するようなお話になると思いますので、事務局からそのあたりのことについてはよく皆さんにわかるように説明をお願い

したいと思います。

<事務局>

ありがとうございます。また、本日は所用により引野次長が欠席です。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただけたらと思います。

(資料の確認)

それでは、会議次第により進行させていただきます。

2 議事

(1) 令和5年度文化財関係事業について

【事務局説明】

- ・ 資料1
- ・ 資料1-1
- ・ 資料1-2
- ・ 資料1-3
- ・ 資料1-4

<会長>

ありがとうございました。質問等ございましたら。

ひとつずついきましょうか。今年度の文化財の関連事業について質問がございましたら。

みなさん、机上にこれはありますよね。3月30日ですね。網野銚子山古墳中間説明会。随分変わっていますのでよかったら行ってみてください。それから我々が行った時の状況とは随分変わっています。網野の中心街から十分見えるということになっていますし、いい機会だと思います。

そしたら次の市民遺産制度について質問等ございますか。

もうすでにこれは、制度運用が始まっているわけですね。

<事務局>

はい。厳密に言いますと、市民遺産制度という制度そのものは開始しておりまして、実はこの市民遺産制度を構成する市民遺産会議というものも、一度開催いたしました。これにつきましては、我々にとっては初めての制度ということもありますので、委員と一緒にこういった形で認定ができるのかという最初からの話を共有している段階です。実際にこの制度というのは、今まで指定文化財であれば、我々から指定どうですかという話を持ちかけますが、この市民遺産というのは市民のかたからいただくために今度の4月1日から受付を開始しようということで今準備を進めているところです。

<委員>

受付はこれからですか。

<事務局>

はい。

<委員>

この遺産制度のメンバーは決まっているわけですか。

<事務局>

はい。もう決まっています。

<会長>

私から質問ですけれども、どのような認定基準でしょうか。

<事務局>

それも含めまして第一回目の会議で、先般2月に行ったんですけれども、その中でご意見をいただきながら若干修正をしたうえで、いわゆる基準というものを確

定させるという準備を今しているところでございます。

<委員>

文化財保存活用基金がふるさと納税から2千万あるというふうに言われておりますが、この活用計画というものをもう少し、例えば次年度から5年間、具体的な何か計画はできているのですか。

<事務局>

今のご質問ですけれども、基金の使い道ですが、確かに基金は昨年の9月に積立を始めまして、この2月末で2千2百万円ほど頂戴をしております。最初にその基金を立ち上げた時に、市から一般財源1千万を入れていますので、合計3千2百万円ほど基金にはあるという状況です。今後大型プロジェクト、網野銚子山プロジェクトなどを進めるうえで活用させていただきたいと思っています。

ただそれ以上に、今いただいている状況もありますので令和6年度の当初予算にじつは先般も議会に提案させていただいておりますけれども、京丹後市の文化財の補助金に基金から2百万を充当して一般財源を入れた合計3百万円を文化財指定補助金ということで、今回計上させていただきました。従来は、昨年度でしたら250万円の予算のところを300万円で、かつ基金も入れさせていただいてというふうに今お願いをしているところです。

<会長>

はい。ありがとうございます。

<委員>

なかなか具体的に事業が決まっていないうちにお金が入っているようなイメージなので、できるだけ活用できるように計画を立てていただけたらと思います。

<事務局>

ありがとうございます。私の言葉足らずの部分もありましたけれども、当然大型

事業というのが、網野銚子山古墳の整備が来年度末で終わりということになります。当然、令和7年4月ぐらいにオープニングイベントをしたいということもこちらで今考えておりまして、それに併せてプロジェクトを実施していきたいという考えもあります。

具体的に何をするのかというのは、当初想定している埴輪列の一部復元に今現地ではとどまっておりますけれども、これをできるだけ多く埴輪を再現したいという思いも原課では持っております。ただこれにはやはり資金が必要になってきますので、そこに今回の基金を充当できたという考えは持っておりますが、まだ公的な話にはなっておりませんので、委員がおっしゃるように、いただいたお金をどのように計画して使っていくのかというのは、計画立てた内容をこちらとしても出していかなければならないというのは思っておりますのでよろしくお願いします。

<会長>

ということはですね、今年度の暫定登録文化財の中で補修をするような必要があると言われたものについて、基金から充当するとかそういう意識はないというふうに考えていいですね。つまり文化財保護というか、現にある文化財の修繕にその基金は使わないと考えてよろしいですか。

<事務局>

そういうことではなく、先ほど申しあげた市の指定文化財の補助金がありますよね。あれは所有者が修繕する時に今までから補助金の対象になるものはなっていました。その立て付けでいくと、今回暫定登録となる例えば〇〇仏像を直させていただくというような話が申請で上がってきた時には補助金の対象となりますので、そこに基金があたるというふうにも考えていただければいいかなと思います。直接その個人さんの所有物でもあるものに、直接的に市が主体となって修繕をするということは今までの立て付けからもあり得ないですけれども、補助という立て付けであれば行うことができますので、基金も充当できていると考えていただいていいかと思います。

<会長>

ありがとうございます。次に進めさせていただきます。市民遺産制度について、皆さんご意見をお願いします。

<会長>

次に、網野銚子山の整備工事について。

<副会長>

銚子山古墳の樹木伐採というのは、全部切ってしまうのですか。

<事務局>

樹木伐採に関しましては、銚子山古墳を整備するにあたりまして別途史跡整備検討委員会という組織を立ち上げておりまして、その中でご議論いただいているところです。その史跡整備検討委員会の中でも樹木は全部伐採しないということで同意をいただいております、ただその中でも切れるものは極力切っていくということで今進めている状況です。

<副会長>

葺石復元というようなものも項目に入っているようですが、これはどのくらい葺く予定ですか。

<事務局>

葺石に関しましては、ちょうど網野銚子山古墳の前方部、東側といいます、海側ではないほうの片面を今すでに葺石復元を一部しております、その部分であります。距離にして十数メートルくらいです。

<副会長>

町側ですね。

<事務局>

町側から見えない方側ですので、反対側になりますが、ちょうどその集合部分が今きれいにグラウンドみたいに整備できました。そのすぐそばに、葺石の復元もできておりまして、葺石に関しましては、その銚子山古墳から出たものを使って、一番その基石の部分だけは購入石を入れておりますけれども、現在もうすでに復元できておりまして、近寄ると本当にいい感じになっております。

<会長>

次に、歴史文化めぐりマップですね。これについてご意見ありますでしょうか。
なければ、暫定登録文化財について、ご意見ありますでしょうか。

<副会長>

この前震災記念館の上の方まで上がっていったのですが、周りをふっと見て、施錠してある所と地下に降りる所が、中に入れるような部分があるので、これだけ宣伝されるんだったら、そういったところに入りかねないような状態のところもありますので、そのあたりをしっかりと見てもらっておいたほうがいいかなとは思います。

<事務局>

ありがとうございます。確かにいま副会長さんがおっしゃっていただいたように、ちょうど建物の北側が、地下に入れるようになっているんですね。その部分に水が溜まったりとか、中に木が生えてしまったりとか、現状は把握しているんですが、確かに今ご指摘がありましたので、なんとかそのあたりは対処したいと考えております。

<会長>

薬師ヶ丘桜の森公園ですね。薬師ヶ丘桜の森公園というのは峰山町が桜祭りに使ってたよね。この方々の同意みたいなのはないでしょうかね。気にはなりません。

<事務局>

樹木伐採に関しましては、いま会長さんがおっしゃった薬師ヶ丘桜の森公園の部分というのは基本的に除いております。というのはいま会長さんが言われたように、桜祭りの植樹があるんですね。これに関しては、我々としてはなかなか手出しができていくというのが一点の理由と、建物に直接影響がある建物まわりの木、若干離れているものもあるんですけど、このあたりを今回は中心に伐採していくということで、実はその先月の話になりますが、峰山町の西地区の区長さん方に説明させていただいてご同意を得たというところでもあります。

ただ、春には桜が咲く場所でもありますので、本当に建物の周辺にある特に北側の桜は切らず、それ以外にものを切っていくというような内容にしております。

<会長>

震災記念館でいえば、屋上の部分の傷みがひどいでしょうか。屋上がプールのようになっていますね。建物本館に染み入っている。傷み具合は年々ひどくなっていますか。

<事務局>

正直傷みとしてはかなり進んでいるのではないかと思います。私も昨年から来たところではありますけど、それ以前の写真なんかも見せていただく中で、やはりいま会長さんのご指摘があったように天井の部分ですね、我々文化財保存活用課になってからも、実は課員総出での上の草を刈る、降り積もった葉っぱを除去して水路が通るように皆で掘り返したりはするのですが、平らな屋根ですので、これが例えば切妻だとか、寄棟になっていれば話は違うかもしれませんが、峰山小学校の講堂棟みたいに仮設の屋根すらないという状況ですので、年々やはり徐々に傷みが進行しているのではないかというふうに思います。

京都府の文化財保護課の技師のかたも毎年気にしていただいて、だいたい春ぐらいに別件で来ていただいた時に、別途震災記念館も見えていただき、その中でもやはりせめて仮設の屋根は、というようなご意見をいただいているのが現状であります。

あと、併せて先ほどの樹木の周辺部は特になんとかしてほしいということで、今回予算をいただいて実行させていただく手はずになっております。

<会長>

あの建物そのものは、年々中に水分が入って、傷みが激しくなるについては、自分の身を削られるような思いがします。そのことも含めて、薬師ヶ丘桜の森公園の建物については、保存の方法を探っていただきたいなというふうな希望がございます。

<会長>

暫定登録の文化財等につきまして、ご意見ございますか。

<委員>

話をまた元に戻してもよろしいですか。網野銚子山古墳のことなんですけども、来年完成になりますね。大々的にPRしたほうがいいと思いますね。これだけお金をかけて長い間整備していますし。

今の状況からでは進入路が非常にわかりにくいと思うんです。地元の方でもどこから入ったらいいのかと思うくらい。僕の頭のなかでは3か所くらい進入路があると思うんですけど、それが非常にわかりにくいので。例えば今の進入路を拡大して、観光バスが入れるくらいの道ができるのか、ということがはっきり分かっていたら、ここをメインの進入路にするという看板を設置して行きやすい場所にしていきたいというふうに思いますし、それから道の駅や網野駅やそういう場所には網野銚子山古墳が整備できたというPRですね、そういうような看板設置をしたら外から来られたお客さんが少しは見に来ていただけるんじゃないかと思っています。

<事務局>

ありがとうございます。今まさに委員がおっしゃったとおりでして、この網野銚子山古墳、確かに今までの進入路が非常にわかりにくいというご意見は以前からも頂戴しておりました。今回、ちょうど工事中ではあるのですが、いま委員がおっしゃったような、観光バスが入れるような道路整備をしているところでございます。

併せて、令和6年度につきましては網野銚子山古墳に着いた時に停めていただく駐車場、それからガイダンス施設といういわゆる休憩施設、簡単なものではありませんが、そういったものも整備をする予定としております。

あと看板につきましても、ちょうど先般の施設整備検討委員会、つい先週行ったところではあるんですけども、そういった中でもご意見をたくさんいただいております、いま本当におっしゃっていただいたような、いかにして網野銚子山古墳に到着していただけるのかというのをわかるような誘導であったり案内であったり、そういったサイン的なものですね、そこに関しては本当にしっかりとやってほしいという意見もいただいておりますので、まさしくいま委員がおっしゃっていただいたような形で進めていけたらいいなというふうに事務局としては考えております。

<会長>

そうしましたら、今年度の指定文化財について事務局からよろしくお願いします。

(2) 京丹後市指定文化財について（非公開）

【事務局説明】

- ・ 資料2
- ・ 資料2-1

(3) その他

<会長>

その他ということで何かございましたら。それと、ついでに私から言いますけれども、4月7日の日曜日、弥栄町の芋野の山の神祭り、今年も予定どおりにやるということです、これもよかったら見に来てください。午前中に終了します。吉野小学校を曲がらずにまっすぐ行ったらいいですね。公民館になりますので、そこが発着の基地になります。公民館に車停めることもできます。文化財の指定にかか

わることですので、まだ見ていないかたはお願いします。

<会長>

副会長、最後に終わりの言葉をお願いします。

3 閉会

<副会長>

長い間、議論していただきましてありがとうございます。桜の満開になっている木もあったり、まだつぼみも固いようなものもあったり、温いのか寒いのかわからないような寒暖差が非常に激しいので困っていますけど、みなさんも、風邪などひかないように気をつけていただきたいと思います。今日は長い間、ご苦勞様でした。